

【資料2】

◇2011年11月25日 朝刊 3総合

(プロメテウスの罯)無主物の責任:2 原爆の時よりひどい

プロメテウスの罯(わな)

原発から飛び散った放射性物質は「無主物」である――。

東京電力は仮処分の申し立てに対し、こう主張した。しかし、裁判所は「無主物であるかどうか」には立ち入らなかった。汚染の除去が焦点となった。

東電の裁判書面によるとこうだ。

「放射性物質を除去するとすれば、広大な敷地の土壌や芝をすべて掘り起こすという非常に大がかりな作業が必要となり、多額の費用を要することが想定される」

「それはもはや放射性物質と土地の分離とは言えないのではないか」

「このような作業を行うことができる立場にあるのは債権者(ゴルフ場)ではないかと思われる」

要するに放射性物質は、それがくっついた土地の持ち主が除去せよ、という主張だ。

これについて裁判所はいう。

「除染の方法や廃棄物の処理の具体的なあり方が確立していない現状で除染を命じると、国等の施策、法の規定、趣旨等に抵触するおそれがある」

「事故による損害、経済的な不利益は、国が立法を含めた施策を講じている」

つまり、除染も賠償も、国がいろいろな手立てを考えているのだから、それを待て、ということだ。

確かに、国による賠償の枠組みに基づき、東電はさまざまな補償への要求に対応を始めている。まずはこの枠組みに沿って、ゴルフ場も請求するように東電は求めている。

しかし、ゴルフ場側は、国や東電が対応してくれないから裁判所に訴えるしかなかったのだ。時間ばかりがかかる役所の処理に任せていたら、民間企業は倒産してしまう。

それにしても、である。

さいたま市の医師、肥田舜太郎(94)はいった。

「日本中除染するのは不可能だと国が判断したんじゃないでしょうか。原爆のときの日本政府以下の対応ですね」

肥田は自身が広島原爆の被爆者で、当時は軍医だった。

原爆が落とされた昭和20年8月6日、たまたま郊外の村にいて、直接の被爆はせずにすんだ。

直後から、村に逃げてきた被爆者の手当てをした。

人口2千人弱の村に、1万人を超す被爆者が流れ込んだ。みんな血だらけだった。うめき声や叫び声、すすり泣く声があちこちから聞こえた。

◇2011年12月2日 朝刊 3総合

(プロメテウスの罯)無主物の責任:9 我が子の鼻血、なぜ

プロメテウスの罯(わな)

福島から遠く離れた東京でも、お母さんたちは判断材料がなく、迷いに迷っている。

たとえば東京都町田市の主婦、有馬理恵(39)のケース。6歳になる男の子が原発事故後、様子がおかしい。4カ月の間に鼻血が10回以上出た。30分近くも止まらず、シーツが真っ赤になった。

近くの医師は「ただの鼻血です」と薬をくれた。しかし鼻血はまた続く。鼻の奥に茶色のうみがたまり、中耳炎が2カ月半続いた。

医師に「放射能の影響ではないのか」と聞いてみたが、はっきり否定された。

しかし、子どもにこんなことが起きるのは初めてのことだ。気持ちはすっきりしなかった。

心配になって7月、知人から聞いてさいたま市の医師の肥田舜太郎(94)に電話した。

肥田とは、JR北浦和駅近くの喫茶店で会った。

「お母さん、落ち着いて」

席に着くと、まずそういわれた。肥田は、広島原爆でも同じような症状が起きていたことを話した。

放射能の影響があったのなら、これからは放射能の対策をとればいい。有馬はそう考え、やっと落ち着いた。

周囲の母親たちに聞くと、同じように悩んでいた。そこで、10月20日、地元の町田市に、子どもたちの異変を調べてほしいと要望した。

しかし市からは、「市では今はできないので、お母さんたちが自分でやってください」といわれたと有馬はいう。

いても立ってもいられず、その夜、母親仲間にメールを送った。

「原発事故後、子どもたちの体調に明らかな変化はありませんか」

すると5時間後、有馬のもとに43の事例が届いた。いずれも、鼻血や下痢、口内炎などを訴えていた。

こうした症状が原発事故と関係があるかどうかは不明だ。

かつて肥田と共訳で低線量被曝(ひばく)の本を出した福島市の医師、斎藤紀(おさむ)は、子どもらの異変を「心理的な要因が大きいのではないか」とみる。

それでも有馬は心配なのだ。

首都圏で内部被曝というのは心配しすぎではないかという声もある。しかし、母親たちの不安感は相当に深刻だ。

たとえば埼玉県東松山市のある母親グループのメンバーは、各自がそれぞれ線量計を持ち歩いている。

◇2011年12月4日 朝刊 3総合

(プロメテウスの罠)無主物の責任:11 おおっぴらにいえぬ

プロメテウスの罠(わな)

「町を出る人はこっそり出ていきます、誰にもいわずに」

福島市飯野町の松崎三枝子(62)はそういった。

松崎の親戚が7月、被曝(ひばく)を避けて山形に避難したときも、周囲にいわず、こそっと避難していった。小学校では子どもたちが、お別れ会もないまま、ある日突然いなくなる。

「私たちは避難します」とおおっぴらにはいえない。そんな空気が周りにあるという。

「裏切った、逃げ出したみたいにいわれるからです。非国民、みたいな目で見られると感じます」

同じ福島市内に住む斎藤道子(47)は原発の事故後、県外の知人から避難するよう勧められた。しかし、中3と高2の息子は「絶対に避難しない」といった。友だち関係があつてのことらしかった。

最近では放射能のことを話題にしないようにしている。「放射能が心配だ」といおうものなら、「県や市が大丈夫だといっているのにあんたは何だといわれる雰囲気だ」という。

斎藤は子どもの部活動もあり、今すぐの避難は考えてはいない。しかし、本当に危ないなら避難したい。その気持ちにブレーキがかかる。

「県や市は大丈夫だというし……。結局、動けなくなってしまうのです」

11月16日、福島市内の米から基準値超の放射性セシウムが検出された。福島市の放射能対策アドバイザーで東北大学院教授、石井慶造が、飯野町で開かれた講演会で「福島市では内部被曝はない」と語ったが、そのわずか3日後のことだ。福島県知事はその1カ月前、10月にすでに安全宣言を出している。

「いったい何を信じていいのか」

その講演会に出ていた松崎は途方に暮れる。自分の身は自分で守るしかない。だから、なるべく内部被曝しないように、県内産の食材を控えている。

「命は二つありませんから」

さいたま市の医師の肥田舜太郎(94)はいう。

「政府が被害を小さく見せようとし、事実をきちんといわないから、住民の間で反目が生まれるのです。そして住民の対立は、政府や東電にとっては都合のよいことなのです」

放射線は見えず、においもない。被害はまだはっきりと分からない。

「被害が出てくるのはこれからです。66年前の原爆で、被害者がいまだに国を相手に裁判を起こしている。これが事実です」

◇2011年12月5日 朝刊 3総合

(プロメテウスの罯)無主物の責任:12 福島の子たちが心配

プロメテウスの罯(わな)

被爆者以上に、病気との因果関係を証明するのが難しいのが被爆2世だ。国は「遺伝的な影響が解明されていない」と、希望者に年1回の健康診断をしているだけだ。

広島市の佐上順子(さがみじゅんこ)(63)は被爆2世だ。父が爆心地から2キロ以内で被爆し、その3年後に生まれた。

小さいころから体が弱く、貧血でよく倒れた。頭痛もひどかった。目にもものもらいがよくできた。おなかの調子は悪く、においのきついものは食べられなかった。

2年前に人間ドックを受けたとき、胃に奇形があることが初めて分かった。X線で見ると、胃はヒョウタンのような形をしていた。医者は「小さいときはもっとひどかったはずですよ」といった。

貧血や胃の奇形が原爆と関係があるかどうかは分からない。佐上自身、気にはかかるが、努めて「自分はおなかの調子が悪い人」と思うようにしてきた。

しかし7年前に亡くなった父は、「順子の症状は原爆のせいだと思う」と家族に語っていたという。

だから佐上は福島の子どもたちのことが心配だ。政府は内部被曝(ひばく)の実態をしっかりと調べしてほしいと願う。

「子どもが私のようになってほしくない。親が子どものことを心配するのはもっと大変です」

しかし、鼻血や下痢を原発事故に結び付けて考えるのは「非科学的」といわれる状況だ。

政府の「低線量被ばくリスク管理に関するワーキンググループ」では議論が続いている。

研究者が11月から話し合いを始め、年内に報告書をまとめる予定だが、日本弁護士連合会は11月25日、そんなワーキンググループの即時中止を求める声明を出した。

低線量被曝の健康影響に否定的な見解の研究者が多すぎる、というのだ。

京都の弁護士、尾藤廣喜(びとうひろき)(64)は「いったい何を土台に議論しているのか」と首をひねる。

尾藤は厚生省のキャリア官僚だった。水俣病では、国が原因企業であるチッソを擁護し、患者を切り崩した。それに失望して弁護士に転身した経歴を持つ。肥田舜太郎(94)が証言した7年前の大阪地裁の裁判で、被爆者側の弁護士だった。

「まずは被害の実態を把握しなければ始まらないでしょう。加害者側や行政側に被害の線引きを絶対にさせてはいけない。水俣病や薬害、原爆症の再現になる」